

事業の成長。
経営の改善を
サポートします。

経営安定型保証

エスコート

- ✓ 事業の経常運転資金に
- ✓ 新たな事業が軌道に乗るまでの運転資金に
- ✓ 経営改善に必要な資金に

最大5年間元本返済が不要。
必要に応じて経営を支援します。

保証期限到来時は
他の保証制度による借換など、
状況に合わせた対応を検討します。

保証限度額

8,000万円

保証期間

5年以内

返済方法

期日一括

育てます小さな信用 守ります大きな信用



鳥取県信用保証協会

●詳しくは裏面をご覧ください。

2024年7月1日現在

経営安定型保証

エスコート

資本性に近い資金により、事業の成長・経営の改善をサポートします。

- ✓ **事業に専念できる!** 従来の短期継続融資とは異なり、更新手続きの手間や印紙税負担が軽減。
- ✓ **資金繰りが安定!** 期日一括払いで保証期間中は元本返済が不要。
- ✓ **寄り添った支援!** 毎期決算後4ヶ月以内にモニタリングを実施。

経営安定型保証「エスコート」の概要

資格要件	<p>以下のすべてに該当する県内中小企業者</p> <p>①同一事業の業歴が1年以上で、1期以上の決算を行っていること。 個人事業者においては、青色申告決算書において貸借対照表が作成されていること。</p> <p>②直近の決算で債務超過でなく、かつ条件変更による返済緩和を行っていないこと。 ただし、債務超過又は条件変更による返済緩和を行っている場合であっても、取引金融機関若しくは外部専門家の支援により策定された経営改善計画等に基づき改善が見込める場合は取り扱いできるものとする。なお、条件変更による返済緩和を行っている場合においては、本制度の取り組みにより正常化が図れることを要する。</p> <p>③申込金融機関と与信取引が1年以上あること。</p>									
保証限度額	8,000万円以内 ※本制度の利用残高を合算します。									
資金用途	運転資金									
保証期間	5年以内									
貸付形式	証書貸付									
保証料率	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	料率(単位:%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	0.98	0.77	0.55	0.38
	●区分⑥～⑨については基準料率から引下げ ●支払い方法は一括払いまたは1年毎の分割払いが可能です。									
返済方法	期日一括									
貸付利率	金融機関所定利率									
担保	必要に応じてご提供いただく場合がございます。									
保証人	必要となる場合があります。									
モニタリング	取扱金融機関に対して、融資期間内における毎期の決算状況の報告を行うものとします。									
取扱期間	令和9年3月31日まで									

鳥取営業所

〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地 鳥取産業会館3階
TEL 0857-26-6631 FAX 0857-27-5149 E-mail hoshou@cgc-tottori.or.jp

倉吉支所

〒682-0887 倉吉市明治町1037番地11 倉吉商工会議所会館1階
TEL 0858-22-6103 FAX 0858-22-7351 E-mail hoshouk@cgc-tottori.or.jp

米子支所

〒683-0823 米子市加茂町2丁目204番地 米子商工会議所会館4階
TEL 0859-34-3535 FAX 0859-34-2877 E-mail hoshouy@cgc-tottori.or.jp

HP

LINE



鳥取県信用保証協会

